

令和7年度 第2回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充当する経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	③消費下支え等を通じた生活者支援	あやがわスマイル応援券発行事業臨時補助金	①購入額にプレミアム分(20%)を上乗せした独自の商品券を発行し、物価高騰の影響により低迷した地元消費の回復を図り、同時に家計支援を行う。 ②12,000円分の商品券を10,000円で販売し、その差額分(プレミアム分)を交付対象経費とする。 令和7年度内に確定するプレミアム分を交付対象経費とする。 ③令和7年度においては商品券発行部数10,000セット(1人5セットまで)として、そのプレミアム分20,000千円を計上 ④その他はあやがわスマイル応援券販売収入 10千円×10,000セット=100,000千円 ⑤あやがわスマイル応援券の購入者	R7.4	R8.3
2	③消費下支え等を通じた生活者支援	綾川町デジタル商品券発行事業臨時補助金	①電子マネーのチャージ額にプレミアム分(20%)を上乗せした独自のプレミアム付電子マネーを発行し、物価高騰の影響により低迷した地元消費の回復を図り、同時に家計支援を行う。 ②電子マネーのチャージ額に対して付与する20%分のプレミアム分を交付対象経費とする。 令和7年度内に消費されたプレミアム分を交付対象経費とする。 ③令和7年度においてはプレミアム分40,000千円を計上 ④プレミアム付き電子マネーの当選者のうち、実際にチャージを行い、プレミアム分を受領した者	R7.4	R8.3
3	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学校給食費補助事業	①給食費の公会計化を実施したため、学校給食用食材等を町で発注しているところ、食材購入費の価格高騰分については町が負担し、現状の給食費を維持し、保護者に物価高騰の影響が及ばないようにする。 ②高騰した分の食材購入費(教職員は除く) ③学校給食用食材等について、価格高騰率を想定し事業費を見込む。 小学校:児童1109人×1125円×11か月=13,723,875円 中学校:生徒547人×1340円×11か月=8,062,780円 ④町が購入費を負担することで、小・中学校の児童・生徒の保護者に対して支援を行う。	R7.4	R8.3
4	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	令和6年度住民税非課税世帯生活支援臨時給付金【被扶養者等世帯】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金及び事務費 ③・給付費:1,300千円 給付費の内容 [令和6年度住民税均等割非課税世帯(被扶養者等世帯) 43世帯×30千円、子ども加算 2人×20千円] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(42世帯)	R7.4	R8.3
5	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	令和6年度住民税均等割のみ課税世帯生活支援臨時給付金【被扶養者等世帯及び被扶養者等世帯における子ども加算を含む】	①物価高が続く中で低所得世帯への支援を行うことで、低所得の方々の生活を維持する。 ②低所得世帯への給付金(令和6年度住民税均等割のみ課税世帯(被扶養者等世帯及び被扶養者等世帯における子ども加算を含む))及び事務費 ③・給付費:5,320千円 給付費の内容 [令和6年度住民税均等割のみ課税世帯(被扶養者等世帯及び被扶養者等世帯における子ども加算を含む)172世帯×30千円、子ども加算 8人×20千円] ④低所得世帯等の給付対象世帯数(172世帯)	R7.4	R8.3
6	①エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う低所得世帯支援	育英事業給付金	①物価高騰の影響で生活が圧迫されている低所得世帯で、修学が困難であると認められる子どもが、あきらめることなく進学できるように給付型奨学金を給付することで、未来ある綾川町の若者の学習機会を確保する。 ②低所得世帯に対する給付型奨学金 ③給付費:20,760千円 ・大学、短期大学及び専修学校 18,600千円 ・高等学校及び高等専門学校 2,160千円 ④給付型奨学金を申請した低所得世帯	R7.4	R8.3